

空き家・住宅・建築物・ブロック塀などへの補助があります

補助名	対象案件	補助金額
①老朽危険空き家解体促進事業補助金	- 市内にある空き家で、不良度判定基準を満たしたもの - 木造 ▶ 半分以上が居宅部分 - 補助対象空き家の全てを解体する工事	解体費の3分の1 30万円が上限
②がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	- 土砂災害特別警戒区域等の対象区域にある住宅 - 土砂災害特別警戒区域等の対象区域指定より前に着工された住宅	移転による建設、購入又は改修をする資金の借入金利相当額で、建物465万円、土地206万円、敷地造成60万8千円が上限
③建築物土砂災害対策改修促進事業補助金	- 土砂災害特別警戒区域等の区域にある住宅、建築物 - 土砂災害特別警戒区域等の区域指定より前に着工された住宅、建築物 - 改修前の建築物が構造基準に適合していない - 改修後の建築物が構造基準に適合している	工事費の対象は330万円を上限とし、その対象の23%で、75万9千円が上限
④ブロック塀等の安全確保事業補助金	- 避難に利用する道路に面するもの - 耐震診断等で安全性の確認ができないもの - 路面からの高さが80cm以上のもの - 建築基準法の規定に違反していないもの	次のどちらか低い額の3分の2 ①危険ブロック塀の延長(m) × 8万円 ②除却費と建替費の総事業費 ※除却のみは15万円、建替えは30万円が上限
⑤木造住宅耐震診断費補助金	- 市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅である - 併用住宅の場合、半分以上が住宅部分である - 構造が木造在来軸組構法または伝統的構法である ※ツーバイフォー工法、プレハブ工法などは除く	補助対象費用の3分の2で、4万円が上限
⑥住宅耐震化促進支援事業補助金	- 地階を除く階数が2以下である - 土砂災害特別警戒区域内でない - 災害危険区域の重複する区域でない - 市街化調整区域の重複する区域でない - 省エネ基準に適合する住宅になる	工事区分 ▶ 耐震改修 ▶ 現地建替え ▶ 非現地建替え ▶ 除却 工事区分ごとの補助金額はこちら 

問▶①…監理課(☎44-9172)



▶②～⑥…都市デザイン課(☎44-9019)



ふちゅう 歴史散歩

Vol.169

ご かんようすい 五ヶ村用水

—江戸時代から府中のまちを潤す用水路—

問教育政策課(☎44-9024)



用水路(目崎町)



用水路(府中町)

五ヶ村用水について知っていますか？江戸時代の初めに、市内の五つの村(町村・府川村・高木村・中須村・広谷村)につくられた用水路のことです。五つの村は水利の便が乏しく、長年水不足と干害に悩まされ、水争いが絶えなかったそうです。そこで、広谷村(鵜飼町)の善行寺住職であった念西上人が用水路をつくる決心をし、長い年月をかけて村人たちと資金集めや測量に奔走し、元和3(1617)年にようやく水路を完成させたといわれています。

五ヶ村用水は今も水路として利用されています。府中のまちにはりめぐらされた用水路によって、豊かな水に恵まれた水田が営まれてきました。

念西上人と村人たちに思いをはせながら、水路をたどってみてはいかがでしょうか。

5月17日(土)に五ヶ村用水をあるくイベントがあります。

詳しくは、20ページをご覧ください。